

生産活動活性化支援費補助金

700万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、生産活動が停滞し、減収となった就労継続支援事業所に対して、再起に向けた必要経費の補助を行います。

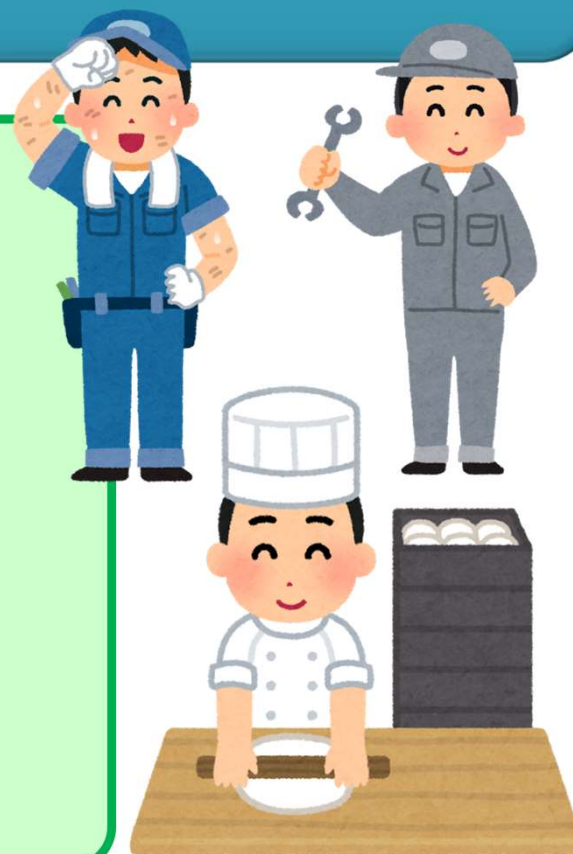
事業内容

〈対象事業所〉

就労継続支援A型・B型事業所

〈対象経費〉

- ・生産活動存続に必要なとなる固定経費
- ・通信販売、宅配、ホームページ製作等新たな販路拡大等に要する費用
- ・新たな生産活動への転換等に要する費用 等



障害福祉サービス継続支援事業費補助金 2,300万円

介護サービス継続支援事業費補助金 1,600万円

休業要請を受けた事業所等が、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ、必要なサービスを継続して提供するために必要な経費に対して補助を行います。

事業内容

〈対象事業所〉

- ・休業要請を受けた事業所
- ・利用者又は職員に感染者が発生した事業所
- ・濃厚接触者に対応した事業所 等

〈対象経費〉

- ・事業所・施設等の消毒・清掃費用
- ・マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用
- ・事業継続に必要な人員確保のための賃金、手当 等

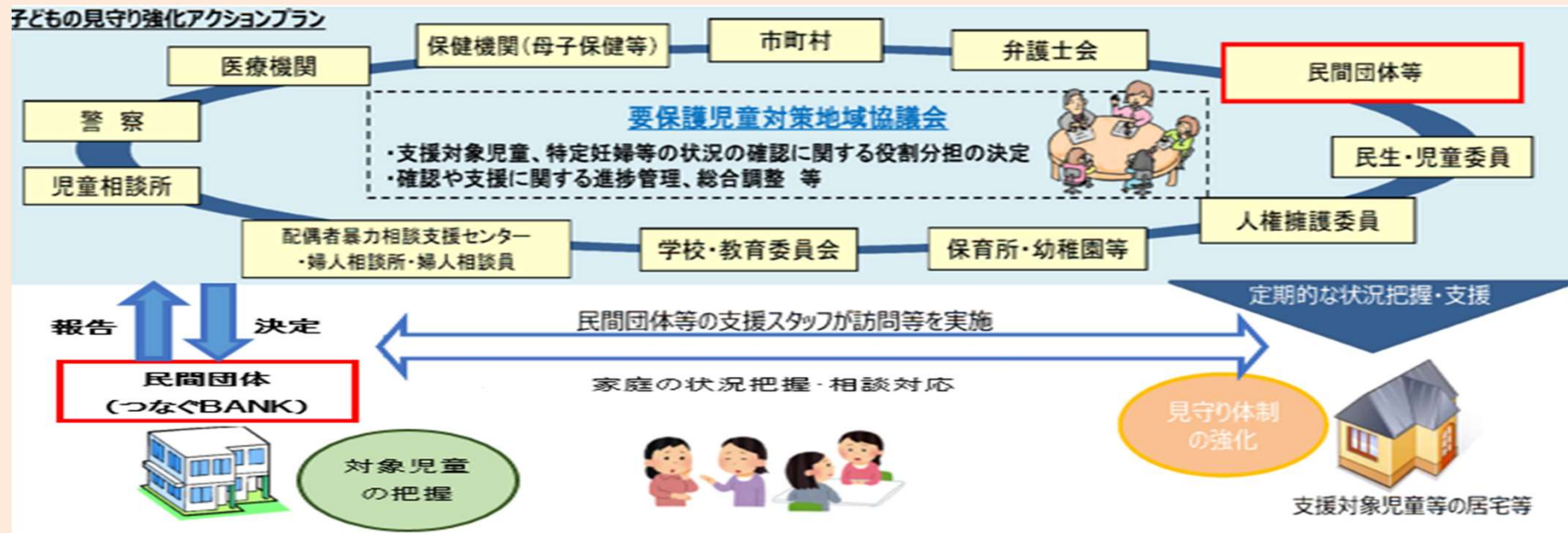


子どもの見守り強化事業費

831万3千円

新型コロナウイルス感染症防止対策による学校等の休業や外出自粛などで、子どもの状況が把握しにくい中において、虐待のリスクの高まりが懸念されている。現在、学校は再開されているものの、イベントの中止や外出自粛などの傾向により、子ども等の様子が見えにくい状況が今後も続くことが想定され、これまで以上に子どもの見守り体制を強化する必要がある。

そこで、相談等の総合的な支援活動を展開している民間団体と連携し、その団体の持つノウハウやネットワークを活用して、子どもの見守り体制の強化を図る。



民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費 1億58万1千円

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・民間保育所等におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品購入費用の補助等
- ・民間保育所等において、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために必要な経費の補助等(かかり増し経費等)

対象施設
(311)

病児・病後児保育施設(4)、
民間保育所(69)、民間認定こども園(33)、
小規模保育事業所(1)、認可外保育施設(19)、
延長保育事業(47)、一般型一時預かり事業(10)、
幼稚園型一時預かり事業(29)、
子育て支援センター(6)、民間児童館(1)
放課後児童クラブ(92) ※放課後児童クラブは、支援の単位数

1施設等当たりの上限額:50万円



相談支援体制強化

子育て支援センターにおけるテレビ電話を活用した相談支援等を行うための通信機能を備えたICT機器の導入等に必要な経費(タブレット端末等の購入等)を補助

子育て支援センター:8施設
1施設当たりの上限額:50万円



子育て家庭

テレビ電話・SNS
等による相談



子育て支援センター

妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費

6,194万4千円

新型コロナウイルス感染症の流行により、強い不安を抱えて生活している妊産婦に対し、寄り添った支援を総合的に行います。

事業内容

(1) 不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査

分娩前にPCR検査等のウイルス検査を受けるための費用を助成します。

(2) ウイルスに感染した妊産婦への支援

新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後、保健師や助産師が訪問等の支援を行います。

(3) オンラインによる保健指導等

ネット環境の整備やパソコンの購入を行い、オンラインによる両親学級や保健指導等を行います。

(4) 育児等支援サービス

里帰り出産等ができなかった妊産婦に対し、民間の育児等支援サービスを利用した際の費用を助成します。

- ・利用期間 6か月
- ・利用回数 月4回
- ・助成額 1回 10,000円を上限

【市独自事業】

ただし、産後2か月間は、特に支援が必要な期間として、月12回までの利用について助成を行います。



保健環境試験所施設整備事業費 検査機器整備

1,020万円

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の感染拡大に備えるため、保健環境試験所における検査体制の整備を図り、保健所の強化につなげます。

(補助率10/10 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用)

事業内容(機器の更新)

- リアルタイムPCRシステム 800万円
(制御用パソコンシステム含む。)
- 等温遺伝子増幅装置 220万円
(蛍光LAMP法)



新型コロナウイルス感染症対策費

(小学校・中学校・高等学校)

1億2,850万円

市立学校における感染症対策や学習保障の取組に要する経費を、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるように、**1校あたり100～300万円**を学校に配分します。

感染症対策

- ・消毒液・非接触型体温計
- ・サーキュレーター
- ・水道蛇口の自動水栓化等

学習保障

- ・家庭用の教材、図書等
- ・空き教室活用のための備品等

配分額

小中学校			高等学校
～300人	301人～500人	501人～	701人～
100万円	150万円	200万円	300万円

